

経営比較分析表（令和3年度決算）

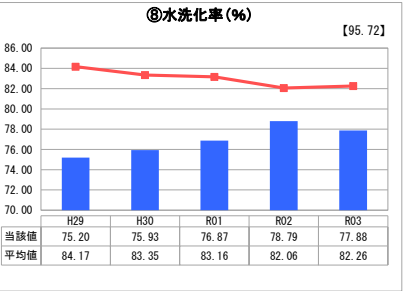
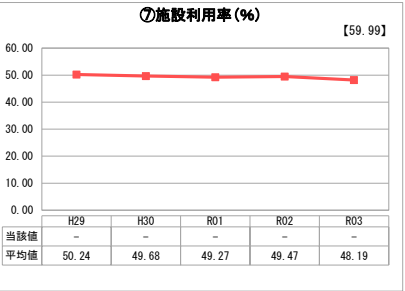
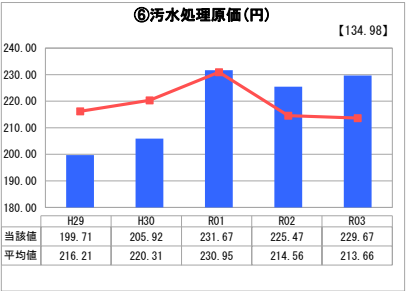
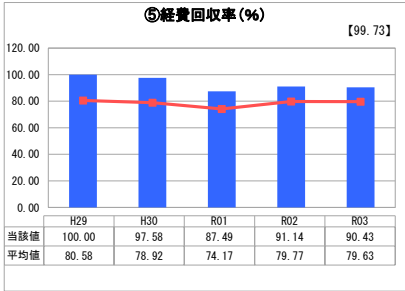
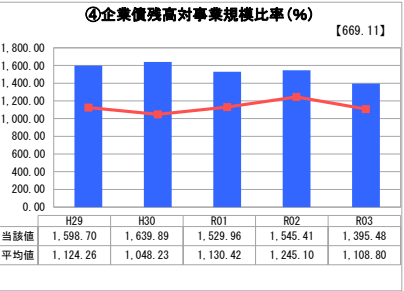
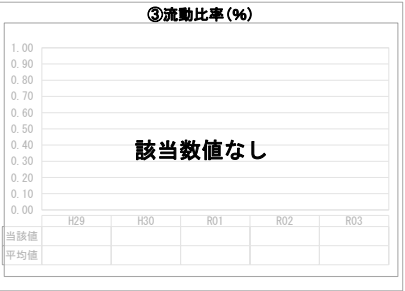
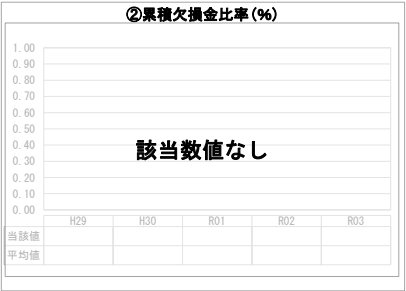
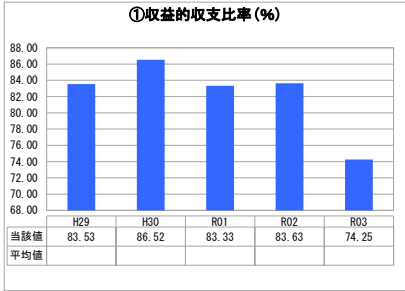
秋田県 小坂町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	73.80	89.30	3,850

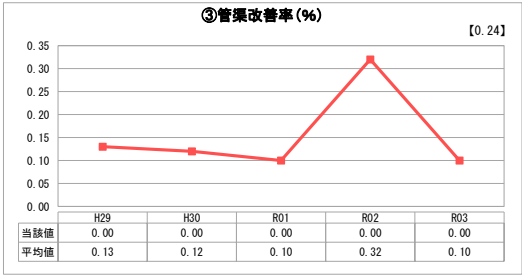
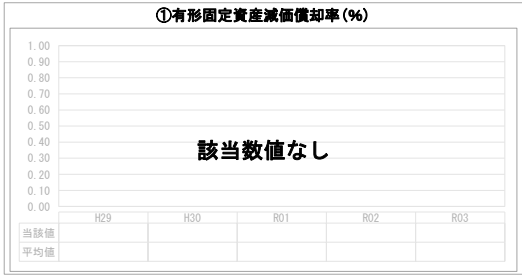
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
4,794	201.70	23.77
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,504	1.53	2,290.20

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益の収支比率は、処理区域の拡大等により使用者数・料金収入は増加した一方、令和元～4年度にかけて地方債償還額がピークとなることから、**前年比11.22%の減少となった**。単年度収支の黒字化（100%以上）を目指し、使用料収入率の向上に努めるとともに、処理区域内における未加入世帯等に対し下水道接続を促進すべく、普及・啓蒙に取り組んでいきたい。

④企業債残高対事業規模比率は、**前年度比9.70%の減少となった**。令和4年度まで下水道管渠工事が継続することから、今後も類似団体平均値と比べ高い状況が一定程度続くと見込まれる。

⑤経費回収率については、**前年度比0.78%の減少となった**。類似団体の平均値は上回っているものの、使用料収入の安定確保及び汚水処理費削減に向け、引き続き取り組んでいきたい。

⑥汚水処理原価は、類似団体平均値を16.01%上回る結果となっている。人口減少下における持続可能な事業運営を考慮した広域化・共同化等を通じ、コスト削減に努めていきたい。

⑧水洗化率に関しては、処理区域の拡大により加入者数は増加しているものの、高齢者世帯を中心に加入時の費用負担がネックと捉えている家庭もあることから、依然として未加入世帯が多い状況が続いている。引き続き、地域の実情に即した公共用水域の水質保全確保に向けた取り組みを推進していきたい。

2. 老朽化の状況について

・平成8年度から工事を着手し、平成10年度に供用を開始。これまで布設した下水管の総延長（耐用年数50年）は34kmで、汚水ポンプ（耐用年数15年）7基を設置した。

・汚水ポンプに関しては、今後耐用年数等踏まえ更新する必要があるほか、下水管についても、当面耐用年数は満たしているものの、将来を見据えた管渠更新計画を作成することで、計画的な老朽管更新を実施していく必要がある。

全体総括

・当町の下水道事業は、平成8年度から工事着手し、平成10年度に供用開始。今年度末時点における供用面積は152ha、接続戸数1,057戸、下水管延長34kmとなっており、汚水処理に関しては、隣接する鹿角市と共同処理をしている。

建設改良事業（下水道管渠布設事業）が令和4年度まで計画されており、次年度以降企業債残高は緩やかに減少する見込みである。

一方、高齢者を中心に加齢時の費用捻出が困難な世帯が多いことから、リフォーム補助金等利用促進を図ると共に維持管理費の削減に努め、必要に応じ財源や需要額の将来予測をふまえた料金体系見直しの取り組みも求められけると認識している。

こうした現状を鑑み、国のロードマップに沿って法適化移行（令和5年度）に向け、経営状況の明確化、経営の弾力化、経営意識の向上、資産の有効活用等を引き続き推進していきたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益の収支比率の類似団体平均等を表示していません。